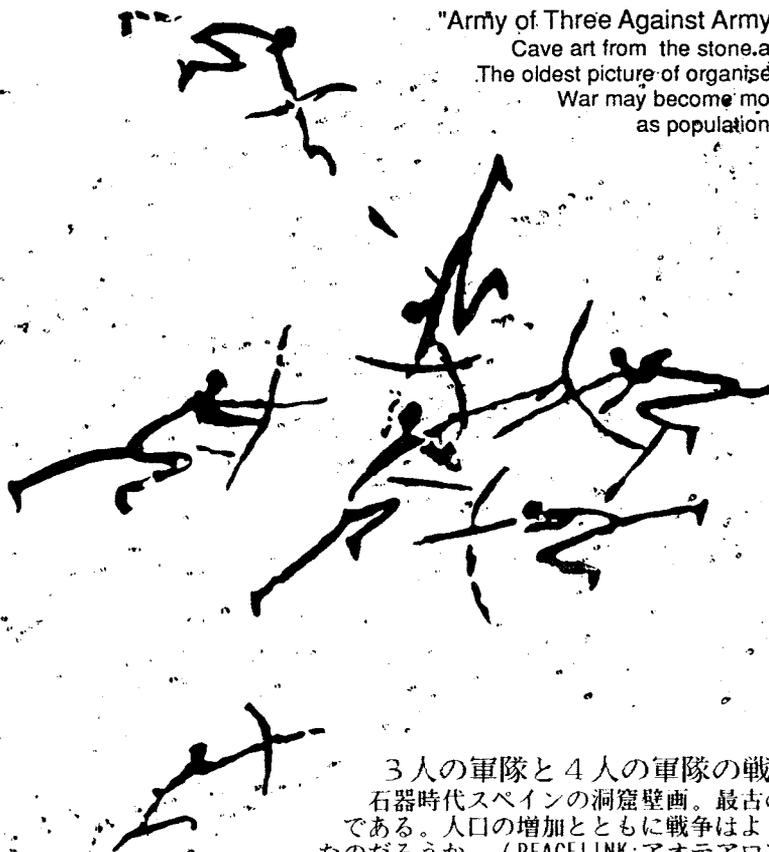


[月刊] 1988年6月18日第三種郵便物認可

トマ喰い虫

〒223 横浜市港北区箕輪町3-3-1
トマ喰い虫社
☎045(563)5101 FAX045(563)9907

[郵便振替] 東京6-136148
トマ喰い虫社



"Army of Three Against Army of Four"
Cave art from the stone age, Spain.
The oldest picture of organised warfare.
War may become more general
as population increases

3人の軍隊と4人の軍隊の戦い
石器時代スペインの洞窟壁画。最古の組織的戦闘の絵である。人口の増加とともに戦争はより普遍化していったのだろうか。(PEACELINK:アオテアロア(NZ)の平和運動誌 1992.2.3月号より転載)

PKOにもの申す! (青木雅彦) / 基地汚染を追う (山中悦子)

NEPA訴訟-本格論戦へ (服部学)

新しい運動に出発! 5.3→5 YOKOHAMA

77

1992年3月20日
定価 100円

発行◆トマホークの配備を許すな! 全国運動

●維持会員 (月間会費)
団体 1口 2000円
個人 1口 1000円

●参加会員 (月間会費)
団体 1口 1000円
個人 1口 500円

●通信会員
年間 1口
2000円

あなたも仲間! (会費は本紙購読料を含みます)

PKOよりも日本がやるべき これだけの 平和貢献策

青木雅彦
京都・反戦ドタバタ会議

クルート、共和、佐川事件と、次から次へと「額に汗して働く」という倫理感を失った（宮沢首相）政治家たちの姿が露になる昨今だが、その政治家が国民に向かって『平和のために汗を流すことの大切さ』（2月に週刊誌に掲載のPKO政府広報メインコピー）をお説教するのだから世の中はわからない。

自民党などのお歴々は、フライングの意見広告（違憲広告と言うべきか）を出してしまっただけの「PKO法案」にご執心だが、彼

ら必ず口にするのが「国際平和への貢献」である。そこまで言うなら、彼らがあえて憲法を犯してもやり遂げたいという、日本による「平和への貢献」ぶりを、日本の現況に照らして簡単に検証して見よう。

現

在の戦争は必ず大がかりな武器が必要だ。武器を売る死の商人がはびこるのは、それを買い漁る戦争大好き国家がいるからだ。「戦争のために金を流すことの大切さ」を理解しているそんな危険な国は、一体どこの軍

事独裁国家なのか？ここにストックホルム国際平和研究所によるデータがある（グラフ参照）。驚くなかれ、「平和憲法」の日本国は兵器輸入で堂々の世界2位である。しかも最新の90年のデータでは、「湾岸危機」下の（準戦時下の）サウジアラビアに僅差で「敗れ」たのみ。事実上の世界一の「軍事的国際貢献」である。

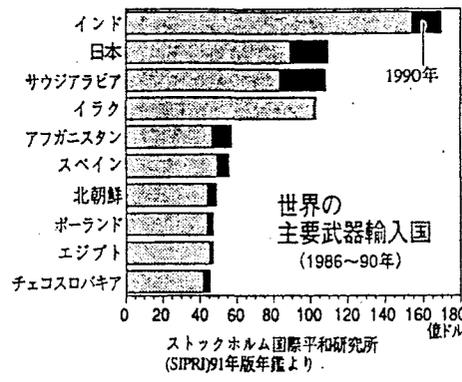
もう一つ、日本政府の口癖の「世界平和のため国連の活動を全面的に支持」（政府広報）というのは本当か？ここに国連総会での採択結果の表がある（表参照）。

Peace-Keeping Operations

平和のために汗を流すことの大切さ。

湾岸危機などをきっかけにして、私たちは世界の平和の大切さを真剣に考えざるを得なくなりました。世界の国々が力を合わせて平和を維持する。1988年に「P.K.O.」は、国際的に高い支持と評価を得ています。このようなP.K.O.に日本もより一層協力するためのPKO法案を国会に提出中です。

政府広報・内閣官房



ブラジルが提唱した「南大西洋平和地帯」化に対する決議で、一貫して反対したのは米国、すべて棄権したのは日本のみである。これはほんの一例。国連の場での日本の「平和きらい」は際立っている。82年以降の国連での日本の軍縮決議に対する賛成率は毎年50%以下と、西側諸国の平均をも下回っている。「世界唯一の被爆国」が、国連総会で多数の諸国が賛成した「核軍備の凍結」決議にも一貫して反対しているのは、米国に対する「配慮」としか考えられないが、これで「世界平和のための国連中

心主義」を標榜するのは世界の笑いものだ。

今

や日本よりも多くの軍事費を使っているのは、アメリカとロシアだけだが（まもなくロシアを抜くことになるが）、この両国も大幅な軍縮を余儀なくさせられているのに、日本だけが軍拡路線を取り続けている。例えば自衛隊が都合4隻の購入を計画しているイージス艦は、1隻だけで国連本体の年間予算に匹敵する。また、在日米軍には「思いやり」予算の名目で軍事費カンパを増やし続け、おかげで今年の米国防衛報告では「世界一気前のいい国」とほめられた。

こういう国が、「国連」による「国際平和」を唱えても、所詮軍拡と「政治大国」化の隠れ蓑でしかないことは明々白々。少なくとも米口を上回る劇的軍縮をして、「憲法の平和主義」を復活させて世界を驚かせるくらいの覚悟がないと、日本の「国際貢献」論は内外の良識の不信を買うだけだ。

汚

職政治家や読売新聞や御用学者は、「平和」と軍隊派遣をすく短絡させて議論をするが、世界の安全を脅かしているのは「地域紛争」だけではない。地球環境破壊や自然災害などに対しては軍事力は無力なだけでなく、これらの脅威に対する安全保障に必要な資源の浪費だ。経済的不平等の是正や、人権、民族的偏見の除去などの問題のように、現在の世界では軍事力が障害となる国際的問題の方がはるかに多く、これらこそ日本のような憲法を持つ国が率先して取り組むべきテーマのはずだ。憲法違反のイージス艦や「PKO法案」でなく、非軍事分野の貢献だ。そのためには米軍貢献の軍事予算の大削減の実現だ。今年度の軍事予算の削減さえ、共同で具体的な要求ができなかった腰砕け野党に代わって、国民が声を上げる番だ。

OECD諸国、イスラエル、中国、ソ連の「南大西洋平和地帯」決議に対する投票 (○はNATO諸国 スイスは国連未加盟)

年次	採択結果	北米	欧4カ国	南欧等	北欧	中立諸国	太平洋	日本	イスラエル	中国	ソ連
1986	124-1-8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1987	122-1-8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1988	144-1-7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1989	146-1-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

凡例 ○賛成 ×反対 △棄権

米軍基地汚染

その後

はたして 徹底説明は行われる のだろうか？

山中悦子●編集部

一月三十一日、PCDS（太平洋軍備撤廃運動）が発表した在日米軍基地の環境汚染問題。各地に広がる波紋を追った。

いつになく政府の 対応は素早いが...

問題の発端となった二つの米議会報告書は米下院軍備委員会環境回復審議会の太平洋地域基地視察報告書（レイ報告書）と、米国会計監査院（GAO）報告書。これらの中で、海外基地におけるさまざまな有害物質の管理や廃棄、環境汚染や、健康障害の衝撃的な事実が明らかにされた。日本に関しては五つの基地（横須賀海軍基地、相模陸軍補給廠、横田空軍基地、キャンプ・バトラー、嘉手納空軍基地）を訪問、調査した結果、●横須賀での危険物入りドラム缶の放置、●相模補給廠とみられる陸軍基地でのトリクロロエチレンによる地下水汚染、●嘉手納でのPCB汚染、などが指摘されている（本紙No76参照）。

トリクロロエチレンやPCBは、公害の原因となってきたきわめつきの有害物質。このためか、基地周辺の自治体はもろろん、国までもが何時になく素早く対応した。外務省は、ただちにレイ報告書の原文を入手。内容を検討し、米政府に事実関係を照会した。そして、日米合同委員会・環境部会（注1）を開催し両国間で協議することになったと二月二十七日発表した。渡辺外務大臣や宮下防衛庁長官も、安全性の確保を米国に申し入れた。また防衛施設庁は、在日米軍司令部

（横田）に対し、本格的な実態調査を申し入れた。同庁は、日本人従業員を直接雇用し、米軍に提供している立場もあり、従業員の健康診断を実施する方針を決め準備を始めた（二月二十七日）。

たしかにこれまでの、例えば「核問題」と比べ、政府の動きは早い。しかし、日米安保の枠内での解決を優先させようという基本姿勢をつづけるかぎり根本的な問題解決は期待は出来ないだろう。

沖縄―立ち上がった 市民と自治体

各地の動きの中できわめつきののは、やはり沖縄の行政、市民一体となつての行動である。労組や政党による調査活動も成果をあげた。日誌風に追うと...

*一・三一《琉球新報》一面トップで基地のPCB汚染を報道。

*一・一 《県》緊急会議で対応策を協議。

立ち入り調査の要求を表明。

《嘉手納町長》嘉手納基地司令官に面会して真偽を質す：PCBはないと回答。しかし、十三日には「ある」と訂正される。

*一・一四《全駐労》PCB廃液を基地内で保管と県に報告：米海兵隊も複数

基地内の保管を認める。

*一・一九《沖縄市議会》全会一致で汚染源の早期除去を求める意見書と抗議決議を採択。国、県、米軍などへ提出。

*一・二二《県》基地内立ち入り調査の許可願いを在沖米総領事を通じ米軍へ。

*一・二四《北谷町議会》臨時議会を招集してPCBの早期撤去を求める意見書と抗議決議を採択。国、県、米軍に提出。

*一・二五《宜野湾市長》普天間基地を訪れPCB撤去を求めて抗議。※普天間基地は県内各地の基地で使用した電圧器の集荷所。

《全駐労マリン支部》調査の結果を公表。キャンプマクトリアス内で一月に、変圧器からPCBを含む廃液がこぼれ基地内の土壌を汚染。四、五人の日本人従業員が除去作業に従事した。

*一・二六《宜野湾市職労》PCDSから入手した資料で、普天間基地の廃油が墜落火災訓練で焼却処理されていた事実を公表。

*一・二五 《社会党県本部》PCB調査結果を発表。保管総量は米軍基地内九

施設五六ヶ所で二万五千リットル。

神奈川―いつまで 「政府にまかせる」の？

二ヶ所の基地汚染が指摘された神奈川県内での動きを見てみよう。

県は、一月三十一日に横浜防衛施設庁を訪れ、口頭で、国に対して事実関係を米国に照会することと報告書入手することの二点を要請。二月二十八日には相模原市とともにキャンプ座間（在日米陸軍司令部）を訪ね事実を照会し、調査を要請した。しかし県としての行動はここまで。現在は日米合同委員会・環境部会の調査を「静観中」である。県自らが基地内への立ち入りの許可を米軍に求め続けている沖縄県と比べるとその落差は大きい。

横須賀では、汚染物質の特定や基地内への立ち入り検査を米軍に要求すべきであるとの「NEPAの会」からの要請書提出（一・二七）など市民グループの動きはあるが、市は国が解決すべき問題との姿勢を変えていない。

一方相模原市は、二月二十四日職員が防衛施設庁と外務省を訪れ、地下水汚染の事実確認を要請した。この間市民グループ・相模補給廠監視団も二度にわたる市長への申し入れを行っている。また二月二十五日の朝日新聞によると、同紙の質問に対して在日米軍司令部報

道部（東京）は、「相模原総合補給廠では四九〇七四年までの二六年間、戦車や軍用車輛の洗浄用としてトリクロロエチレンを使用していた」と答えた。戦車や軍用車輛を洗ったれどれ程大量のトリクロロエチレンが使用され、その後どう処分されたのだろうか。相模原市民ならずとも気にかかる。しかし基地周辺の地下水汚染に関して市や県は、「濃度が比較的低く人体への影響がほとんどない」と考えているせいか深刻に受け止めてはいない。それどころか、周辺地域にトリクロロエチレン使用工場がいくつもあり、そちらが汚染源であったりすると工場の閉鎖問題などに発展する可能性もあり、出来れば触れたくない...ともらす県関係者までいる始末である。

横田―市長は楽観的 だが...

横田基地を抱える福生市の三月定例議会で
（12ページへ）



環境破壊の元凶 「基地」を問う

NEPAという言葉をご存じの方も多くなつたようですが、これは、米国のNational Environment Policy Act (国家環境政策法) という法律の略称です。連邦政府が主要な行為をするときには、環境影響評価(EIS)をつくることを義務づけています。インデペンデンスのような米艦艇が横須賀を母港化するのは、明らかに連邦政府の行為です。そしてミッドウェイの母港化以来、厚木基地周辺の爆音の騒音、池子の緑の破壊、東京湾での海難事故の危険性、横須賀での廃棄物処理等々横須賀母港化が周辺の環境を著しく破壊してきたのは明白な事実です。当然EISが必要だと思えます。

しかし梅林さんが情報公開法で調査されたところ、米海軍はEISをつくっていないことがわかりました。そこで私たちNEPAの会は、昨年五月九日、ギャレット

応援して！

服部 学
NEPAの会

一寸法師の鬼退治

海軍長官にあてて、NEPAにもとづくEISの作成を求める要請書を出しました。六月十四日になつて海軍は「安保条約にもとづいているのだからEISの必要はない」という返事をしてきました。そこで私たちは六月二十日、ワシントンD.C.の米連邦地裁に、チェイニー国防長官とギャレット海軍長官を被告として、「横須賀母港化はNEPAに違反している」と提訴しました。一寸法師の鬼退治と私たちが呼んでいるNEPA訴訟が始まったわけです。

提訴の却下 求めた海軍側

却下の申し立てをしてくるかなと予想していたところ、海軍は引き延ばし作戦をとつたらしく、九月二十六日になつてようやく第一回の答弁書を出しました。九月十一日にインデペンデンスは横須賀に入港してしまっていました。答弁書の内容は「米艦艇は日本の国内法規を守っており、提訴されるいわれはない」というものでした。

海軍側の引き延ばしに対して私たちは、いわば先制攻撃的に「日本における活動にNEPAは適用できる」という点について、事実審理の前に、略式中間判決を求める申し立てを、十二月四日、多数の証拠書類とともに提出しました。

再反論、そして 事実審理へ

海軍側が却下の申し立てをしてきた結果、訴訟は、私たちの略式中間判決の申し立てと海軍側の却下の申し立てが同時に審理されることになり、大きなヤマ場を迎えることとなりました。現在の予定では、海軍側の申し立てを詳しく検討して、三月二十四日までに詳細な反論書を出したいと思っております。そうすると海軍側の再反論は一応四月八日ごろということになり(また引き延ばしてくるかもしれません)、私たちはさらに再反論することになるでしょう。そして裁判所の実事審理が行われることになると思います。米国の行政訴訟というのは、こうした書類のやりとりが主要な部分を占めるのだそうです。

◆◆◆

しかし私たちは、この裁判をたんなる法律上の手続きに終始させてしまつてはいけな思っています。それよりも、この裁判を通じて、日本ばかりでなく国際的にも運動を広げていくことが大切なのだと考えています。またそれがなければ、裁判そのものに勝つことは難しいと思います。

その意味では、いろいろと成果も出始めています。特に海外からのたくさんさんの連帯と支持の手紙は私たちを励ましてくれます。環境問題が基地問題のすべてではありません。しかしPCDS(太平洋軍備撤廃運動)が入手して発表された米議会機関の二つの報告書(レイ報告とGAO報告)が、日本の国内でも大きな反響をまきおこしているように、基地の環境破壊の問題は、世界的に大きな問題となつてきています。一寸法師も張り切っています。どうか皆さん支援してください。

◆◆◆

本格論戦向かえたヨコスカNEPA訴訟

海軍側はまたもや、これに対する反論書の提出の延期を何度も裁判所に申し出ました。そして二月九日になつて、私たちの申し立てに対する反論とともに、提訴の却下を求める申し立てを提出してきました。その理由として、NEPAの海外適用をみとめなかつたいくつかの判例とか、海外の環境への影響についてはカーター大統領の行政命令が適用されるべきで、その違反は裁判に訴えることができないとか、安保条約にもとづく諸体制(地位協定、日米合同委員会など)は環境問題に対処する包括的なしくみを備えているとか、すでに継続されている行為だからEISは要求されない(とんでもない、引き延ばしたからインデペンデンスが入つてしまったのではないですか)とか、私たちにどのようなことが認められることができないようなことが列挙されています。

◆◆◆



沖縄の一坪反戦地主になって初めての強制収用を迎えた。

一月三十一日の収用委員会の突然の公開審理打ち切り発表を知ったときから、どうしたらいいのだろうかと思いが落ち着かない。かといって、そのことに気持ちを向ける時間がどうしても作れない。もう少し時期が違っていれば、と言いつつがましう思っているうちにあれよあれよと進んでしまった。

二月一三日、県収用委員会は一方的に強制収用の裁決を下した。なり振り構わぬとはこのことである。審理の流れを無視した異常な仕打ちで裁決を出してしまつた。五月一四日まで収用するという結論が最初からあつたと言つてしまえばそれまでだが、しかし、収用の必要性について契約拒否者をもつと堂々と説得すればよいではないか。

湾岸戦争で沖縄の基地が使われた使われ方は、日米安保条約を全く無視している。極東の安全どころかペルシヤ湾の戦争のために沖縄の基地が使われた。にもかかわらず、防衛

沖縄軍用地 強制収用

悔し涙の 一坪地主 てん末記

施設庁は日米安保条約の取り決めに理由に我々の土地を強制収用しようというのだ。それならば、我々の土地が日米安保条約に従つて使用されたのかどうか、検証しなければならぬ責任が施設庁にある。収用委員会の責任も同じである。

二月一八日、郵便局員が大きな封筒をもって私の家によつてきた。私は来客と話し中であつた。「特別送達だ。」という。ピンときたので「受け取りません。」という、向こうも予想していたらしく「これは、受け取らない訳に行かないのです。」という。不審に思ったが、「ともかく受け取りませんかから」

と一方的に引つ込んだら、背中で「置いて行きますから」という声が聞こえて郵便局員は居なくなった。

二月二十九日、見知らぬ二人の男が我が家によつてきた。この時も来客中であつた。男は「那覇防衛施設局から補償金の支払いに来ました」と言う。「強制収用を認めていませんから、補償金など受け取れません。突然来られても来客中ですから。」と答えた。実際、この日も時間に追われて、気ばかり焦つていた。突然の来訪が腹立たしく、今から思うと賢明な対応をする余裕を失つていた。

特別送達を受け取っていないのに、どうして補償金の支払いの話が来るのか、考えてみればおかしな話である。そのことを問い糾す知恵が浮かばないまま、私は彼らを無視して客との話に戻つた。二人は一方的に「供託にします」と言つて、ごそごそと何かしていったが、後で玄関には一通の封筒が残つていた。一、〇二四円の補償金の供託の証明であつた。

一坪反戦地主 H・H

呉から

私の住んでいる呉市は、昨年の湾岸戦争に深くかかわつた。大量の人殺しの道具（爆弾）が呉から持ち出された。その爆弾によつて数十万人の中東の人々が命を失つた。予想はしたが、その事実が呉の秋月弾薬廠司令官・スチーブン・L・フープ中佐の隊員向けメッセージの中の発言で鮮明になつた。弾薬庫を抱える呉市民や、この戦争に反対した多くの日本人の人々をなめきつたこの発言に腹の底から怒りが湧いてくる。広島県、広島市、呉市のそれぞれの自治体にこの事実を突きつけた。米軍への抗議を求め、弾薬の海上保管など一切の弾薬荷役作業を行わないよう、また、二度と湾岸戦争の二の舞を踏まないためにも秋月弾薬廠の全面返還をするように迫つたが、自治体は問題意識すら持ち得ない現状であつた。

二月二十四日、一年前湾岸戦争で地上戦が開始されたこの日を心に刻んでゆこうという趣旨で、学習会を開催した。呉に住む小学校、

湾岸戦争に 弾薬を運んだ と司令官は 言った

中学校、高校の教師、主婦、郵便局やN.T.Tに勤めている人など様々な人が集まり、呉が湾岸戦争にいかにかかわつたか、というスライドを見て意見交換した。教育現場からはこの事実をぜひ平和教育のために教材化したいという意見が出された。しかし、自衛隊員を親に持つ生徒や弾薬庫にかかわつて働いている人の子供たちに、このことをどの様に伝えていけばいいか、といった悩みも同時に出てきた。呉に住む住民のほとんどは、真実を知らされないまま、問題意識を持たないようになされている。この現状をどう変えて行つたらいいのか、等々、活発に議論された。ピースリ

平岡典道
ピースリンク広島・呉・岩国

ンクとして、ここ数年、呉港に入港する軍艦への抗議行動、弾薬の海上保管や陸上輸送への反対行動、掃海艇派遣の反対行動など、粘り強く行動してきた。これらの元凶はまぎれもなく、呉に居すわりつづけている在日米軍基地であり、また縮小されることなく存在している自衛隊基地である。今こそ、呉の軍縮について呉市民からの声を集め、世論を創りだし、具体的な活動を進めて行く時である。

私たちの課題は一つの目的に向かつて小さな力が集まってくる市民レベルの連合体をつくりだすこと、そして呉の軍縮を具体化するための活動を早急に行うことである。世界史的出来事が立て続けに起こっている激動の時代を見すえ、真実を見きわめる中から平和を作り出してゆく、その様な運動にこれからも参加し続けたいと思つている。

原子力艦 入港情報

(44)

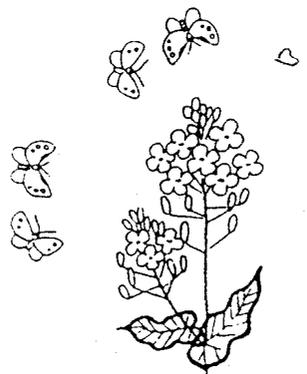
1992年2月16日
～3月15日

P級=原子力潜水艦パーミット級
S級=原子力潜水艦ステーション級
L級=原子力潜水艦ロサンゼルス級

●3月2日 午後1時54分原潜ヘレナ(L級)横須賀に入港。

●1992年1月1日から3月15日の各地への原子力艦入港回数は

横須賀	2回(うち原潜2回)
佐世保	0回
ホワイトビーチ	2回(うち原潜2回)



がともに連携し、一定の方向をめざしていくネットワークが欠かせない。お互いに気にかかけ、励ましあう中で、自分たちを磨いていくための装置を保證せねばならない。

八七年末のINF全廃条約に始まった核兵器の削減はソ連の解体へ向けた動きと同時に急速にすすんだ。湾岸戦争では非核とはいえずトマホークが実戦で使われた。八四年に始まった反トマホーク運動は「核戦争三分前」というスローガンに見られるように、冷戦末期の時代性を色濃く持った運動として、その歴史的な使命を終えた。九一年十一月、京都での全国運営委員会で、私たちはこの点を確認し、新しい時代に見合った新しい運動を作ろう

初夏の横浜で あらたな出会いと出発を!

五月四日～五日、横浜での発足会議には、基地の町に住むか住まないかにかかわらず、日本の軍縮と世界の平和を願うすべての皆さん

うと話しあった。(「トマ喰い虫」No74)。

具体的な事実の暴露、事故のアセスメント、平和船団の形成など新しい運動を切り開いた一定の役割を継承しつつ、私たちは新たな時代に向けた新たな出発をしようとしている。

その趣旨はすでに一月に送られた案内状のとおりである。

んが参加していただきたい。当日の参加がでない場合でも、手紙やメッセージを書くことによって、今後の協力関係を作るためのきっかけとしてほしい。初夏の横浜で、新しい平和運動の第一歩を共に歩みだせたらと思う。

● ●

この会議に先立って開かれる「太平洋民衆フォーラム—海外基地のない世紀へ」は、実行委員会主催だが、新ネットワークの主要な課題の一つである軍事基地をなくす国際的な運動づくりの第一歩として、重要な意義を持つ。在日米軍基地は戦後の占領と冷戦の産物である。その冷戦が終わった今、在日米軍には大きな変化が起こらざるをえない。それを促進するために私たちは何を、どう準備するのか知恵を出し合う場になるだろう。

経済的な事情が主な要因とは言え、ともかくも米ソの軍縮は動かぬ傾向である。その中で日本だけがいまだに軍拡の基本思想を変えていない私たちのモットーである「Think Globally, Act Locally」(地球大で考え、地域で行動する)の真価が問われている。日本の軍縮を実現できるかいなかは世界の軍縮の鍵をにぎっている。五月連休の横浜での二つの集まりは、この点を射程に入れて開かれる。各地のみなさん、横浜で会いましょう!

5.3-4

太平洋民衆フォーラム 海外基地のない世紀へ

3日 9:00 開場
4日 9:00 開場
3:00 閉会

会場 ●神奈川県政総合センター
(横浜駅西口下車5分)

参加費 ●3000円

主催 ●同フォーラム実行委員会

四十年以上にわたって世界の構造を規定しつづけてきた冷戦が崩壊し、世界は大きな曲がり角を曲がった。しかし、しばらくの間は人々の心や政治のあり様は、これまでの情性の上で動くものなのかもしれない。

私の住む県には米陸軍の秋月弾薬庫がある。昨年末、弾薬庫の司令官が隊員にむけたあいさつで「呉湾で海上保管していた大量の爆弾を湾岸に運んだ」こと、一過去四十年間、太平洋地域の安定に重要な寄与をしてきたことを表明した。呉の海に浮いた弾薬が砂漠で血を流したことを当事者が誇らしげに言い、在日米軍は「日本を守るためではない」ことを正直に言っている。

冷戦が壊れた今、米軍基地は日本にいる大

5.3→5 Yokohama

新しい
運動の一步を
ともに踏み出そう

湯浅一郎 ●ピースリンク広島・呉・岩国

義を失った。その上、米軍当事者のこの発言である。そこで私たちは司令官の発言をふまえて二月の呉市・広島県議会に秋月弾薬庫撤去を求める請願を出した。総務委員会の議題にのったが、「これは国の専管事項で、自治体としてどうこうは言えない」という従来の見解を繰り返すだけで、いとも簡単に否決された。予想していたこととはいえ、余りにも

新ネットワーク 発足会議

4日 6:00 受付
6:30 開会
5日 9:00 開会
1:00 閉会

会場 ●オルタナティブ生活館
(新横浜駅下車徒歩5分)

参加費 ●1500円(宿泊費2500円食事別)

連絡先 ●トマ喰い
虫社
(045-563-5101)

4-5

そっけない。彼らにとって冷戦の崩壊や大義の喪失は切実な問題ではない。票にもならないことで、ごちゃごちゃ言うなどでもないいたげな態度である。

● ●

気にかけてあい、助けあう、そんな「仕組み」がほしい

こんな呉の状況が特殊だとも思えない。各地に同じような悩みはあるにちがいない。とすれば、まだまだ地域での足腰を強めることが求められる。

時代は軍縮に向かっている。しかし、その潮流を活かすには、まだまだ民衆の地力をつける努力が必要だ。そのためには各地の人々

会計報告

(92. 2. 15 ~ 92. 3. 13)

〔収入〕

○前月からの繰越	415,668
經常繰越	515,668
借入金繰越	△100,000
○今月の収入	84,565
会費収入	53,000
内	
維持団体	0
維持個人	13,000
参加団体	0
参加個人	3,000
通信会員	37,000
カンパ収入	19,960
行動収入※	0
資料収入	11,310
反核ホットライン収入	0
雑収入	295

〔支出〕

●今月の支出	187,117
家賃(3月分)	40,000
水道光熱費	4,990
電話代	34,373
郵送費	44,466
文具・備品	0
印刷費	31,918
行動費※	30,000
資料経費	0
反核ホットライン経費	0
郵便振替等手数料	1,370
●次月への繰越	313,116
經常繰越	413,116
借入金繰越	△100,000

*行動収入、経費は原則としてプログラム毎の独立採算となっているため、これにあてはまらない一部の収支のみが経常会計に計上されます。

(つページから)

は遠藤洋一市議がこの問題を取り上げ直接市長に質した。市長は「報告書に記述がない」とと、防衛庁、防衛施設庁への問い合わせで得た回答からこの施設には問題がないと思う」との楽観的見解を示すにとどまった。しかし、PCDSから直接資料を入手し、とりくみの姿勢は見せている。

遠藤議員の調査によると、横田では、レイ報告のもととなった九〇年の調査を前にして何らかの準備(処理)が行われた形跡がある。付近の住民から「野焼き」と呼ばれ名物になっていた、黒煙を高く上げての廃油の焼却処理も突然行われなくなっていた。トランスや

ガスボンベの片付け作業が行われたという、基地労働者からの情報もある。

注1) 一日米合同委員会「在日米軍基地の法制上の根拠になるものは、「日米安保条約」と同条約に基づく「米軍地位協定」である。この地位協定二五条により協定の実施に関して日米政府が協議する機関として「日米合同委員会」がある。日米合同委員会には国民に非公開の合意事項が多数あり、政府の判断と国民の要求とのずれを生んでいる。



編集室から

♥多摩川の河原で八百万年の冬眠からさめた四流バンドマン(ま)は、PKO法案が未成立であることを知った。しかしそれが市民の力による「勝利」とはいえないこと、手をかえ品をかえてのウゴメキがすでに始まっていることは、彼のネボケ頭でも理解できた。気を抜いてはおられないぞと、やおら四の字固めの練習を始める彼なのであった。(ま)

♥(お)君は、いつものように会計報告をしあげると、あたふたと職場に「帰って」いった。今夜はコンピュータのお守りで徹夜になりそうだという。平和運動を志す人がまず戦わなければならないのは、アフター・ファイブをめぐる企業社会との戦いなのだ。日本って本当、どうかしていると思う。負けるな(お)よ!

月刊トマ喰い虫第七十七号

一九九二年三月二〇日発行(通巻七十八号)

*発行 トマホークの配備を許すな! 全国運動
〒二三三 横浜市港北区箕輪町三三三
トマ喰い虫社

☎〇四五(五六三)五〇一
FAX〇四五(五六三)九九〇七

「郵便振替」東京六一三六一四八

*編集 トマ喰い虫編集委員会

*定価 一〇〇円(通信会員年間二〇〇円)